名古屋市立宝神中学校 部活動基本活動方針

1 はじめに

本活動方針は、スポーツ庁が2018年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、名古屋市教育委員会が2018年6月に示した「名古屋市立学校部活動活動日・活動持間の基準」を基に、本校の部活動が、生徒にとっても、指導者にとっても、より安全で充実した活動となるよう、定めるものである。

2 活動日・活動時間の基準

(1)学期中における通常の校内での練習

①土・日曜日以外の活動

活動日は、週4日以内とする。(土・日曜日に、公式戦や公式戦を除く各種大会及び練習試合への参加により、2日間連続して活動した場合は、月曜日を休養日に振り替える。)

平日の活動時間は、4月から9月までにおいては1日2時間以内、10月から3月までにおいては1日1.5時間以内とする。祝日の活動時間は、1日3時間以内とする。

②土・日曜日の活動

活動は行わない。

(2)長期休業期間中における通常の校内での練習

①週5日以内、1日3時間以内での活動とする。

②土・日曜日、祝日、学校閉庁日は、原則として活動は行わない。

(3) 下校完了時刻

年間を通して17:00とする。(※長期休業中も含む)

(4)「ノー部活ウィーク」の設定

①学校閉庁日

②年末年始の仕事納めから仕事始めの期間

③定期テスト一週間前

(5)「ノー部活デー」の設定

①公式戦や各種大会の翌日

②毎月第3日曜日の「家庭の日」

※これは基本活動方針であるため、公式戦が近い場合などはこの限りではない。

詳しくは各部活動顧問から出される予定表など通じて知らせる。